

人の力が、地域の力。

ふくらむ くら 広報

CONTENTS ～主な内容～
○少年の主張大会.....2～5
○まちの話題.....6～7
○すくすく日記.....7
○ひるば・広報ぎやろり.....8～9
○リレーエッセイ.....9
○ほん大好き.....10
○山本看護部長の調子はいかが?.....11
○いそいを健康だより.....12
○年金Q&A.....13
○税務Q&A.....14
○自主防災(情報収集).....15
○くらしの情報.....16～19
○元気になる献立・12月のカレンダー.....20



12 December
2013
No.648

夢・希望・体験
今、次代を担う子どもたちの声……

今伝えたいことがある

5年生の部

11月3日に中央公民館で行われた第28回鞍手町「少年の主張」大会。
町内の小学5・6年生、中学生の代表がそれぞれに自分の思いを主張しました。
その中から最優秀賞に選ばれた3つの作品を紹介します。

主張した子どもたち(敬称略)

- | | |
|-------------|------------------|
| 佐伯 千尋 (新延小) | ・豊かな言葉の使い手になるために |
| 森 和佳奈 (西川小) | ・リーダー研修で学んだこと |
| 白木 理子 (剣北小) | ・働く母を見て |
| 坂元 亮太 (古月小) | ・じいちゃんがない夏休み |
| 久保田香穂 (剣南小) | ・幸せな生活をするために |
| 吉田 朋生 (室木小) | ・ふるさとの宝 |



後列左から 吉田朋生(室木小)・久保田香穂(剣南小)・坂元亮太(古月小)
前列左から 佐伯千尋(新延小)・白木理子(剣北小)・森和佳奈(西川小)

6年生の部

主張した子どもたち(敬称略)

- | | |
|-------------|-------------|
| ・きれいな町にするには | 田村 桃 (新延小) |
| ・支え合う仲間 | 満石 侃 (西川小) |
| ・家族の温かさ | 小峯加奈子 (剣北小) |
| ・生きるということ | 長濱 実央 (古月小) |
| ・あいさつの価値 | 栗田有依子 (剣南小) |
| ・支える | 能登原史華 (室木小) |



後列左から 能登原史華(室木小)・栗田有依子(剣南小)・長濱実央(古月小)
前列左から 田村 桃(新延小)・小峯加奈子(剣北小)・満石 侃(西川小)

中学生の部

主張した子どもたち(敬称略)

- | | |
|----------------|------------------|
| 池田まなみ (鞍手北中1年) | ・差別やいじめをなくすために |
| 内田 花梨 (鞍手南中1年) | ・勇気を出してみんなの笑顔を |
| 小野琳士朗 (鞍手北中2年) | ・勇気と決断 |
| 森安 海月 (鞍手南中2年) | ・私の思う「人権問題」 |
| 龍田 和樹 (鞍手北中3年) | ・震災から見たもの |
| 木下 流菜 (鞍手南中3年) | ・笑顔を紡ぐ「ありがとう」の言葉 |



後列左から 木下流菜(鞍手南中)・森安海月(鞍手南中)・小野琳士朗(鞍手北中)
前列左から 池田まなみ(鞍手北中)・龍田和樹(鞍手北中)・内田花梨(鞍手南中)





白木理子さん
(剣北小学校)

※主張を終えて…主張大会は、自信がありませんでしたが、先生方や父や母がいい経験になるからと背中を押してくれ、勇気が出ました。発表があった時、頭が真っ白で私の名前が呼ばれたのが、わかりませんでした。最優秀賞は、とてもうれしかったです。

＊働く母を見て ◎5年生の部 最優秀賞

職場体験をしてみませんか？
母の会社の社長さんが私に声をかけてくれました。私の母は、自動車販売店に勤めています。
私は、母がどんな仕事をしているのか知りたいと思います、参加を希望しました。
私は、「どんな体験ができるのかな？」
「母は、どんな仕事をしているのかな？」と、職場体験の日まで、ずっとワクワクしていました。そして、8月9日、職場体験の日がやってきました。

始めに、お客さんが来る前の時間に、会社の庭の草取りをしました。とても暑かったのですが、大変でした。しかも、草がなかなか抜けません。でも、母や会社の人たちは、このような暑い中でも草ぬきをしています。お客さんを気持ちよく迎えようとしている母のこ

とを、改めてすごいなと思いました。
次に、会社の掃除をしました。「掃除をするときには、お客さんのことを考えてね。」と、会社の人が、私に声をかけてくださったので、私は、お客さんのことを考えていっしょうけんめい掃除をしました。たくさんあるテーブルを一つ一つていねいにふきました。ショールームに行くと、床や壁もピカピカになっています。こんなところも、ふだん母たちが、お客さんのことを考えて掃除をがんばっているのだなと気付きました。トイレの掃除もしました。便座はもちろ

ろん、床や壁もピカピカになるまで磨きました。力を入れて磨いたので、手が疲れていくようになりました。私は、お客さんをお迎えするには、まず会社の中をきれいにすることが、わかりました。
母の仕事を実際に見たのは、初めてでした。母の仕事はたくさんあります。お客さんからかかってくる電話に対応したり、お客さんとお話をしたり、お金を数えたりと、いつもいそがしそうでした。しかし母は、いくらいそがしくても笑顔でお客さんと話をしていました。その母の姿を見て、「お母さんは、本当にすてきな。」と思いました。職場体験の中で、母がしている仕事をやってみて、母の仕事の大変さがわかりました。

母は、毎日、大変な仕事を終えて、家に帰ってきます。その時、つかれているのに、私たち家族に「ただいま」と笑顔で言ってくれます。私は、母の笑顔を見ると元気になる。同じように、母の職場を訪れたお客さんも、母の笑顔をみると明るい気持ちになるのではないかなと思います。私は、職場体験ができて本当によかったと思います。母の仕事を知ることができたし、人のために尽くすことのすばらしさを学ぶことができました。私は、将来の仕事をまだ決めていません。だけど、母のようにいつも笑顔で人が喜ぶようなことができる人になりたいです。

審査委員長（教育長）の講評

最優秀賞3名の皆さん、優秀賞15名の皆さん、学校代表として、この大会に向けた努力に対し、心から拍手を贈りたいと思います。発表者一人ひとり、しっかりした論旨にまとめ、原稿の棒読みではなく、聴衆に語りかけるように発表しました。

鋭い観察力と豊かな表現力、真剣な眼差しで発表する感性豊かな子どもたちから、私たち、大人が忘れかけていた大切な内容を教えてくれた大会でもありました。

第28回、鞍手町「少年の主張」大会がすばらしい大会となりましたことを心から感謝申し上げます。

◎6年生の部 最優秀賞

＊家族の温かさ



小峯 加奈子さん
(剣北小学校)

＊主張を終えて… 今回の少年の主張を通して、「最優秀賞」と、みんなの前でも発表できるという「自信」をもらったので、とてもうれしいです。私一人の力ではなく、先生や家族の支えがあったからこそ受賞できたと思います。だから、たくさんの人に感謝しています。

み

なさん、「家族の温かさ」とは、なんだと思えますか？

私は家族について考えてみました。

私の家族は、家族の誕生日や何かの行事の時にしか、家族そろって食事ができません。みんなで食卓を囲んで食事をした方が、おいしく感じると思いますが、母や祖母は、仕事などにいそがしく、どうしてもみんなでいっしょに食事をする時間がとれないのです。だから、テレビドラマなどで家族全員がそろって食事をするシーンを見ると、うらやましく思います。私以外の人も、そんな家族での食

事にあこがれている人も多いと思います。そんな他の家族にあこがれている私ですが、今の生活が、私の家族の在り方だということをわかっていきます。

他の家族へのあこがれはあるものの、私の家族のいいところはたくさんあります。母と祖母は、朝、昼、夜の食事を、必ず用意してくれます。しかも、手作りで栄養のこともよく考えた愛情いっぱいの料理です。また、私が悪いことをしたら、いっしょけんめいしかつてくれます。さらには、私が学校に行くことができるのも家族のおかげだと思っています。考えてみれば、それ

らのことは、ごく当たり前のことなのかもしれません。しかし、その当たり前と思うことの一つ一つが家族の支えで成り立っているのです。そして、それが、家族の温かさなのだと思います。

私は、今まで他の家族にばかり目が向いていたのかもしれませんが、ただ、自分の家族を見つめ直してみると、家族って本当にいいなと思えます。

ある夜の事です。久しぶりに家族みんなで夕食をすることができました。ひいおじいちゃんは、母と私に昔のことを語ってくれました。その話は、母も私も知らない話だったので、驚きの連続でした。私にたくさん話をしてくれたひいおじいちゃんの顔は輝いて見えました。そして、その時の食事の味は、いつも以上においしく思えました。なかなかいっしょに食事はできませんが、これから、短い時間の中でも家族で、心が通い合うようにたくさん会話をしたいと思います。

みなさん、いつも当たり前と思っていないことにもっと目を向けてみませんか？そうすると、家族の温かさに気付くことができます。私は、これ

からたくさん家族の温かさを感じながら成長していきたいです。

ふだんは、はずかしくてなかなか言えないことを今日は、家族に伝えます。

自分をいつも大切に思ってくれているひいおじいちゃん、おばあちゃん、そして、おいしい料理を作ってくれたり、きちんと私をしかつてくれたりするお母さん。ありがとうございます。



み

なさんは、2011年

3月11日、この日本で、忘れてはならない恐ろしい自然災害が起こったことを覚えていますか。それは、死者1万5861人、行方不明者2939人を出した東日本大震災です。この中には、地震や津波だけでなく、震災時のけがが悪化したことや、避難生活の負担によって亡くなった方々の数も含まれています。僕は、ニュースなどで聞いた被害に遭った方々の話をきっかけに、この出来事について調べることにしました。

まず、この震災の恐ろしいところは、地震だけでなく幾つもの災害が伴って起きたところにあります。よくテレビで、津波により家や車が流されたり、人が流されたりする映像を見ます。そのたびに、僕は目を背けてしまいます。また、電気が使えず大勢の人々が帰宅困難や、生活していく上で困っている様子が映し出されたのを見て。僕たちはこれらの事実をしつかりと受け止め、本気でこのことと向き合わなくてはならないと思います。僕は、実際に震災を体験した叔母から話を聞くことが出来ました。叔母は、やはり「いろいろなことに困った」と言っていました。一番困ったことは水がないことだ

と言っていました。さらには、食料があまりないことも困ったとのことでした。このような生活をいまだに送っている人たちもいるという話も聞いて、すごく胸が痛むと同時に、自分たちには何が出来たのかというのを考えていかなければなりません。

他にも問題はあります。それは、食料がなく困っている人や、まだ自分の家がなく仮設住宅に住んでいる人々についてです。初めてその話を聞いたとき、震災から2年以上経っているのに、「まだそのような生活を送っている人がいるんだ」という驚きがありました。そして、調べていく中で、普通の住宅に住んでいる人は限られている、ということを知りました。また、仮設住宅には、テレビや冷蔵庫など必要最低限の生活用品が支援されていることもわかりました。ということとは、まだ普通の住宅に住めず、仮設住宅の中で、日々を過ごしている人がいるということでした。この事実を知り、とても悲しい気持ちになりました。そして、自分が日々生活できていることは、当たり前のように意識して守っていかなければならぬものだと感じました。さらに、被災された方々の声をインターネットやドキュ

メンタリー番組で調べました。そこでは、「津波が怖い」や「震災前と同じように、友だちと楽しく遊べる日が早く来てほしい」などさまざまな、見ると心が痛むことが書かれていました。しかし、このような不安の声の他に、「心を折らず頑張っていく」という前向きな意見も見られました。このように調べていく中で、ふと気付いたことがあります。それは、人がつながりを持ち生活していく中で、やはり協力や助け合いということが大切だということです。震災時に、外国の人たちから高く評価されていたことがあります。それは、一切暴動や略奪が起きなかったことです。さらに、互いに協力して炊事をしたり、食料を分け合ったりして生活をしていました。このことから僕は、被災地の方々の協力や信頼というものが見えたと思います。また、僕は当時、小学6年生でしたが、被災した方々のために何を協力することができのかを考えました。そこで、被災地の子どもたちが笑顔になれるように、新一年生のためにランドセルを贈ることにしました。さらに当時、日本全国からこのような支援が集まりました。僕は、一人の力は小さいものだと思います。しかし、今回の

ように被災者の方々や周囲の人たちと協力し助け合うことで、一人ひとりの力がつながっていきと思えます。そうなることで初めは小さかった力があるのだと思います。そして僕たちにはやれるべきことが、たくさんあると思います。僕は今、鞍手北中学校で生徒会長として活動しています。そして、生徒会活動の一つに「あいさつ運動」というものがあります。この活動を通して、学校全体の雰囲気明るく温かくなきつかけになったと思います。この信頼関係が困っている人がいたときに手を差し伸べる

という行動につながっていくと思えます。また、今の生活があるというのを当たり前で考えるのではなく、多くの人の支えがあって生活が成り立っているというのを忘れてはなりません。僕にはまだ、できることが限られていますが、高校から社会人へと成長していく中で、できることが増えていくと思っています。その時に、「協力する」という気持ちを忘れずに、積極的にボランティア活動などに取り組んでいきたいです。そして、世の中の役に立つような立派な大人になりたいです。

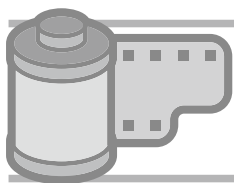
●中学生の部 最優秀賞

＊震災から見えたもの



龍田和樹さん
(鞍手北中学校3年)

＊主張を終えて…このような素晴らしい賞をもらったのは、僕ひとりではなく、先生方や友だちのおかげだと思います。本当に感謝しています。



7人で力を合わせて

▶ 10月1日、人権擁護委員を3人に委嘱



写真左から

毛利芳太郎さん（八尋・再任）

林 正隆さん（弥生・再任）

川上美恵子さん（新北・新任）

町の人権擁護委員が毛利芳太郎さん、林 正隆さん、川上美恵子さんに委嘱されました。任期は平成 25 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 3 年間です。人権擁護委員とは、地域住民で人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ人権擁護について理解のある人を、町長が推薦し法務大臣が委嘱した人です。町には、ほかにも 4 人の人権擁護委員の皆さんが活躍されています。新メンバーを加えて顔ぶれ新たに、7 人の人権擁護活動が期待されます。

ボランティアのつどい

▶ ボランティアの輪、さらに強く

11 月 9 日、くらしの郷で鞍手町、小竹町、宮若市のボランティア団体が一堂に会して、第 19 回くらしの郷ボランティアのつどいが行われました。はじめにくらしの郷ボランティア連絡協議会の会長が力強くあいさつをされ、その後基調講演として、フードコラムニストでもある福岡県議会議員の伊豆美沙子さんを迎え、「すべてのビッグビジネスと恋愛はレストランのテーブルに始まる」と題し、会場を巻き込んでの参加型講演を行いました。講演が始まると同時に、来場者の心をグッとつかみ、食というテーマで終始笑いの絶えない内容となっていました。



永年の功績をたたえて

▶ 11 月 7 日、鞍手町表彰式

町の自治振興のため、町民の模範となるような善行があった人や永年にわたって町政の振興に寄与した人を表彰する鞍手町表彰式。今年は 2 人が選ばれ、11 月 7 日、役場で表彰式がありました。受章者には、町長から表彰状と記念品が贈られ、来賓を代表して町議会議長からお祝いの言葉が贈られました。

●受章者 ▶ 功労表彰＝故 柴田好輝さん ▶ 永年勤続表彰＝仲野 守さん

写真後列左から 本松副町長・藤井教育委員長・幸田監査委員
写真前列左から 川野議長・柴田常子さん（代理受領）・徳島町長



山本作兵衛原画展

▶ 日本初のユネスコ世界記憶遺産に多数の来場者

11 月 6 日から 10 日に中央公民館で、山本作兵衛原画展がくらしの郷を紡ぐ会の主催で行われました。会場には、27 点の原画や石炭やボタ等その時代を彷彿とさせる品々も展示されていました。山本作兵衛さんは、7 歳から父について炭坑に入り、明治 39 年に山内炭坑の炭坑員となり、それ以後、採炭員や鍛冶工員として筑豊各地で働きながら日記や手帳に炭坑の記録を残されました。60 歳半ばから「子や孫にヤマ（炭坑）の生活や人情を残したい」と絵筆を執られ、墨や水彩で 1,000 点以上描き続けられたそうです。貴重な作品の原画展に訪れた来場者は 829 人。来場者たちは懐古の情に浸りながら、真剣に作品の鑑賞をされていました。

全国一斉火災予防週間

▶新延小学校で防火ポスター表彰式と宮若・鞍手郡防火パレード



11月9日から15日までの一週間は、全国一斉の秋季火災予防週間。直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、宮若市・鞍手郡内の小学4年生を対象に「防火ポスターコンクール」を実施し、最優秀賞1点、優秀賞9点、入選15点が選出されました。応募作品362点

の内、新延小学校の坂本耕太郎さんが最優秀賞に、日高 萌さんが優秀賞に選ばれ、11月8日、新延小学校で表彰式が行われました。鞍手町の入賞者は、優秀賞に有吉功輔さん（西川小）、田代陽菜さん（西川小）、入選に原 七海さん（剣北小）、栗田侑依さん（剣南小）、澄田一成さん（室木小）、山本良輔さん（古月小）が選ばれました。また、11月10日、鞍手町・宮若市・小竹町の消防団と消防本部が合同で防火パレードを行い火の用心を呼びかけました。宮若市で出発式を行った後、市役所をスタートし、3市町を「カンカン、カンカン」と警鐘を鳴らしながら駆け抜ける消防車の車列に各分団の消防団員が敬礼。これから空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節になります。寝る前や出掛ける前にはしっかりと火の元を確認してください。



地域社会の福祉に貢献

▶社会福祉功労者に表彰・感謝状

10月17日、平成25年度福岡県社会福祉大会において、社会福祉増進のための献身的な活動を行った人を対象に表彰が行われました。鞍手町からも、小西重信さん（やすらぎ園施設長）、内藤憲雄さん（鞍手乳児院施設長）、牧 涼子さん（神田区民生委員）、青柳豊子さん（新延新塚区民生委員）、三宅 悟さん（八尋区民生委員）が県知事表彰を月橋敏治さん（幸町区民生委員）に県知事感謝状が贈られました。みなさんのこれからの活躍にエールを送ります。



写真左から 小西重信さん・牧 涼子さん・月橋敏治さん・内藤憲雄さん

元気まつりは元気がいっぱい

▶たくさんの人が来場



10月27日、文化体育総合施設内で元気まつりが行われました。元気ゾーンの午前中のステージでは南陵太鼓、ジャズダンスチームのステージ、午後からはロックンロールバンドや風船パフォーマンスショーなど多彩な催しがたくさん。販売エリアでは、収穫された野菜の販売やバザーなどで賑わっていました。また、ふれあいゾーンの歯科コーナーや骨密度測定コーナーでは、健康チェックの指導を受ける人たち、保育所のブースでは紙粘土を使つての工作や保育士と一緒に踊ったりと、とても楽しそうでした。また、昭和40年代から地元で愛されたきらくソースを使ったグルメコンテストが行われ、ナンバーワンが決定しました。



すくすく日記

12月生まれ

Happy birthday to you.

お待ちしています

1月生まれは、12月9日(月)までに電話で役場総務課☎42局2111番へお申し込みください。



こみなみふみの
小南史乃ちゃん

平成22年12月20日生まれ

史乃ちゃん、お誕生日おめでとう♡2人のお姉ちゃんをお手本にしながらたくましく育ってるね。元気に大きくなってくれてありがとう。三人仲良く遊んでね!!(父 佳達さん、母 ゆき子さん・猪倉)



ほし かいく
星 魁来くん

平成23年12月20日生まれ

魁来くん、2歳のお誕生日おめでとう!!このまま、元気で健やかに育ってくださいね。(父 浩一郎さん、母 美和さん・小牧)



おおながみつえいしん
大長光永真くん

平成23年12月22日生まれ

永ちゃん、お誕生日おめでとう♡元気に毎日怒ってばかりでごめんね。永ちゃん笑顔は世界一だよ♡これからも毎日笑顔見せてね!!大好きだよ♡(父 翔一さん、母 美由記さん・中山)



くにやましゅうせい
國山勝聖くん

平成22年12月24日生まれ

勝聖くん、3歳のお誕生日おめでとう!!大好きなバレーボールもパパと2人でたくさん練習し、とても上手になってきましたよ。日々、元気に心も身体も大きく、優しい人になってくださいネ。(父 勝彦さん、母 美樹代さん・中山)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

読者の皆さんのページです。

ひろば

地震災害を想定した防災訓練を実施 持続的な取り組みが必要と再認識

●西区自主防災組織 西区区長 柴田恒男さん

11月10日、地震災害発生。西区で火災、建物崩壊、負傷者等が多数発生した想定内容で、防災訓練を行いました。西区自主防災組織ができて初めての防災訓練です。幼児から高齢者の住民81人が参加。町役場、消防署、消防団等の協力の下、消火訓練、応急手当、搬送要領等の実技訓練を体験しました。参加した区民は、消防署職員の指導を受け、真剣に訓練に取り組んでいました。今回の訓練で、防災に対する備え、住民相互の連携がいかに大切であるかを再認識でき、持続的な取り組みの必要性を強く感じました。



風船にたくした 人権の花

●役場福祉人権課

剣南小学校3年生の児童たちが春から夏にかけて育てたひまわりの種を収穫しました。このひまわりの種を袋に入れ、エコ風船につけて、飛ばしました。この日は風が強く、大変でしたが、うまく大空高く飛んでくれました。この事業は、人権擁護委員が人権の花運動の一環として行ったものです。また、12月の人権週間の期間中に中央公民館で「ひまわり」の生育過程や児童が作成した作品を展示しますので、ぜひご覧ください。



KURATEsgの 出店者を募集します

●役場企画財政課地域振興班

町ではインターネットを利用した通信販売「KURATEsg」（くらてエスジー）を12月下旬に開設し、鞍手町の特産品などを全国に向けて広く販売していきます。そこで「KURATEsg」に参加していただける出店者を募集します。



出店をご希望の人は、12月中旬から町ホームページに出店要件を掲載しますので、ご確認のうえ、必要書類を企画財政課地域振興班までご提出ください。

●問い合わせ 企画財政課地域振興班 ☎42局2111番まで

現在、三連覇中

●KURATE・G3

10月20日、大分県別府市で行われた「つたやカップ少年少女ドッジボール選手権」で優勝しました。現在、毎週のように大会が続く、県内・県外の大会で三連覇中です。残りの大会も優勝をめざし、春に行われる九州大会・全国大会出場に向けてチーム一丸となって頑張っています。



舞踊協会定期公演会

●鞍手町舞踊協会

鞍手町舞踊協会では、次のとおり第16回定期公演会を開催します。今回も舞踊愛好者が多数出演します。皆さん、お誘い合わせてお越しください。

●とき 12月1日（日）午前10時30分から

●ところ 中央公民館

●入場料 無料

●問い合わせ 藤間菊名里 ☎42局2045番まで



俳句

10月19日の夜のこと、まほろばの里、長谷寺で秋祭りの最終日、福原一間師の篠笛と南陵太鼓の嬌艶を見た。闇にひびく篠笛の幽玄な音色と若者の叩く太鼓の素晴らしさに感動。ぜひ、来年も見たいと思う。

六峰にひびけよ太鼓 秋祭り

木彫

犬塚俊之さん
(中山)

右上の小さな字は、てん字で「千客万来」と彫っています。春夏秋冬、秋がないのは、「商い」と二升は「ますます」、五合は「はんじょう」と読み替えます。つまりたくさんのお客さんに来てもらって「商いますます繁盛」となります。



懐かしいあの人と再会 来年1月12日は鞍手町成人式

●教育課社会教育班

平成25年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課社会教育班までご連絡ください。

●対象者 平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの人

●とき 平成26年1月12日(日) 午前9時30分受付開始

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課社会教育班 ☎42局7200番まで

直鞍一周駅伝競走大会 沿道から応援してください

●鞍手町体育協会

12月15日(日)に第68回直鞍一周駅伝競走大会が行われます。鞍手町からも2チーム参加します。みなさんの声援が力になります。沿道からの声援をお願いします。

●とき 12月15日(日) 10時スタート

●スタート・ゴール 小竹町運動公園

●区間 ▼第1区7.7km 小竹町運動公園～直方市西部運動公園
▼第2区4.5km 小竹町運動公園～タカラスタンダード前(到着予定 10時38分頃) ▼第3区4.3km 小竹町運動公園～鞍手消防署出張所先(到着予定 10時52分頃) ▼第4区6.0km 小竹町運動公園～トヨタ従業員駐車場先 ▼第5区4.9km 小竹町運動公園～若宮郵便局前 ▼第6区5.1km 小竹町運動公園～宮若市中央公民館 ▼第7区7.2km 小竹町運動公園～小竹町運動公園

●問い合わせ 鞍手町体育協会(中央公民館) ☎42局7200番まで

鞍手町に大正生まれの方々は何人いらっしゃるのでしょうか。大正から昭和に移行して、次第に軍靴の音が高まりはじめました。やがてあの忌まわしい大戦となり、その最中に青春時代を送ったのが大正生まれで、多くの方々が犠牲になった時代でした。

ろん周りの方々の支えがあつてのことと、深く感謝して過ごしている昨今です。話は変わりますが、他の街から訪ねて来た友人が、鞍手町を次のように言いました。「山々が遠くに連なり田園が広がり、歴史もあり良い処ですね」と。まさに自然災害が少な

く、自然に恵まれた良い里だと思います。そしてその中から生まれて来る文化も徐々に高まっています。文化活動を行う拠点として中央公民館で活動できることは感謝しています。しかし、ステージ発表の場合は会場が手狭で、音響、照明も意のままにならず、観客席は平面で後

リレーエッセー 晴れたらいいね。

武谷富子さん(木月・88歳)

VOL 177

私も大正生まれ、今流行の言葉「終活」の時を迎えています。「終活とは最期までよく生きること」と。生来気楽な性格の私は、楽しくよく生きることにかけています。まず、健康で自立、趣味を続ける。出かける。身辺整理等々……。老人になることも楽しいことと思えてきます。もち

く、自然に恵まれた良い里だと思います。そしてその中から生まれて来る文化も徐々に高まっています。文化活動を行う拠点として中央公民館で活動できることは感謝しています。しかし、ステージ発表の場合は会場が手狭で、音響、照明も意のままにならず、観客席は平面で後

今回は、川波英一さん(新延)です。

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場総務課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

手編み

桑原カオルさん
(中山)

棒針は、以前から苦手意識が強く、いつも挑戦する気持ちで編んでいます。やっとの思いで出来た作品です。



表装

小早川文廣さん
(直方市)

表装を習い始めて一年。最初の掛軸に挑戦しました。本紙は禅画師の法印秋成氏の達磨図。先生の指導により、立派に出来上がりました。今後第2、第3の作品に挑戦したいと思っています。





今月新しく入りました。

●一般の本

孤愁 (サウダーデ) (作＝新田次郎ほか)
祈りの幕が下りる時 (作＝東野圭吾)
還れぬ家 (作＝佐伯一麦)
増山超能力師事務所 (作＝菅田哲也)
こんなわたしでごめんなさい (作＝平安寿子)
犬から聞いた素敵な話 (作＝山口 花)

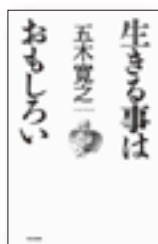
●子どもの本

へっぽこまじょこ (作＝あいはいら ひろゆき)
ノウサギとハリネズミ (作＝デ・ラ・メア)
おめんです (作＝いしかわ こうじ)
とびばこのひるやすみ (作＝村上しいこ)
おひさん (作＝たかべ せいいち)
おならゴリラ (作＝もりや しげやす)

中でもこの本が **オススメ** です。

生きる事はおもしろい

作＝五木寛之



五木寛之、80歳の新境地。生きる事の困難な時代だからこそ、ズバリ、初めて、生きる事の本当の楽しさをうたいあげます。一瞬が変われば一日が変わる。締め切り前の高熱も、寝台列車での呻吟も、苦い別れの記憶さえ…生きているからおもしろい。著者待望のエッセイ。



天までひびけ! ドンドコ太鼓

作＝麻生かづこ

ドンドン、カカカ、ドドドンドン。マイ、ほのか、アミはなかよし3人組。そろって太鼓の練習にはげんでいる。祭りの舞台上、むずかしい技に挑戦するからだ。3人の息がぴったり合わないと、うまくいかない大切な見せ場だ。かっこよく決めたい! だけど…。力強いリズムに乗せておくる熱い友情の物語。



石を積む人

作＝エドワード・ムーニー Jr

残りの人生で、やり残した事をしようと思つた、ジョーゼフ78歳の望みの石塀を完成させる為、夫は一人で石を積み始める。ある日、夫を残し他界した妻は、部屋をあちこちに手紙を残す。手紙には、夫への愛とメッセージ

が込められ、その願いをはたす為、偶然知り合つた若者たちと共に、石塀を積み続ける。しかし、ジョーゼフの思いがどうすれば若者たちに伝わるのか? 石塀は完成するのか?



いしになりたい

作＝またき けいこ

とぶ石になりたい。飛ぶ石になつて、うーんと遠くに飛んで行きたい。ちっちゃな石になりたい! 大きな石になりたい! 小さな男の子は、どうして石が好きなのでしょう? 出かけると必ずポケットに小石が入っています。私たちには何

も言わない石、その石たちが無垢の命には、何か話しかける力があるのでしょうか? 幼い男の子が「この本読んで!」と持つて来るうれしい本です。

春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪…。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちだからこそ、読みたくなる「旬」の本があります。シリーズ「旬の本だな」。12月は「石」をテーマに2冊の本をご紹介します。紹介者は友枝欣子さん(鞍手町文庫連絡会)です。





Health

ADVICE



インフルエンザなどの感染症が流行る季節です。簡単な予防策を教えてください。(30歳女性)

自分自身で出来る予防の第一のポイントは「手洗い」と「うがい」です。地味に見えますが効果は抜群です。

特に必要です。

ウイルスや細菌は、多くの場合、ウイルスなどに触れた手を介して、口、鼻、目から体内に侵入し感染してしまいます。人混みでの不特定多数の人との接触も注意が必要です。

手洗いの方法

① 常に爪を短く切って、手を洗う前に時計や指輪をはずし、洗い残すところがないよう準備しましょう。

② 指や手のひらのしわの間、手首なども良く洗い30秒以上洗うことを心掛け、最後は流水できれいに洗い流しましょう。

手洗いのポイント

手洗いは、次のポイントに注意して行ってください。

【手洗いをするタイミング】

① 帰宅時 ② 調理前 ③ 食事前 ④ トイレの後

ノロウイルスの場合は、下痢や嘔吐などの症状が出ている人の便や嘔吐物の中にウイルスが存在するため、これらの始末の後、十分な手洗いが

も各自のものを使用するのが理想的です。

② 外出先や集団の場ではタオルの共用は避け、使い捨てのペーパータオルがあれば利用するか、ハンカチなど個人用のものを携帯し、十分にふき取ってください。

殺菌効果の高い石けんや消毒薬を過度に使用すると、手荒れの原因となり、荒れた皮膚内に細菌等が付着し洗っても落ちにくい状態になります。殺菌効果の高い石けんなどの適度な使用と手洗い後の保湿クリームでケアしてください。

効果的な方法

手洗いの他にも、外出から帰ったときなど手洗いと同時にうがいを併せて行うことも効果的です。

① 清潔なコップに水道水はい

れます。うがい薬を使うことも効果的です。

② まず口に含み、「ブクブク」と口の中をゆすいで吐き出します。これは先に「ガラガラ」と上を向いてうがいをしてみましょう、口の中の細菌がうがいの水でのごに運ばれてしまうのを防ぐためです。

③ 口に含んで上を向き、約15秒位のどの奥まで「ガラガラ」うがいをして吐き出します。

④ もう一度「ガラガラ」と約15秒ぐらいうがいをします。体の抵抗力を高めるために、バランスの良い食事や適度な運動、十分な睡眠を心掛けることも大切です。

冬は、体調を崩しやすい季節ですので、日ごろの生活に注意して予防に努めましょう。

冬は、ウイルスや細菌による感染症が流行する季節です。今年も、インフルエンザやノロウイルスなどの感染性胃腸炎が猛威を振るうと予測されます。インフルエンザの予防接種など早めの対策が必要です。



【アドバイザー】

山本岩代さん・やまもと いわよ

昭和51年7月から町立病院に勤務。平成10年5月に看護部長、平成19年4月より総看護部長。平成25年4月よりくらて病院看護部長。



知って得する健康メモ

～保健師からのワンポイント～



年末から年始にかけては、忘年会、新年会のシーズンで、お酒を飲む機会も増えてきますが、お酒は「適量を楽しむ」で、良薬にもなります。酔った勢いでエネルギーオーバーになりがちなので、要注意です。お酒よりも揚げ物などの「おつまみ」が内臓脂肪の蓄積を促します。しかし、お酒は精神を高揚させて気分よくしてくれる効果もあり「飲む」より「愉しむ」気持ちを大切にしましょう。

< お酒と上手に付き合う 4 つの習慣 >

①週に2日の休肝日をとる

休肝日は、肝臓をいたわり、内臓脂肪の蓄積を防いで一石二鳥です。

②1日の適量を守る

1日の目安はビール中ビン1本、焼酎2／3合、日本酒1合、ワイングラス2杯程度です。

③おつまみを賢く選ぶ

アルコールは脂肪の代謝を低下させ太りやすくします。野菜中心のメニューを選びましょう。

④すきっ腹の1杯を避け、水とともに飲む

空腹時のお酒は、肝臓や胃にダメージを与えます。軽く何かを食べてから飲みましょう。水を飲むとダメージ軽減、飲み過ぎ、食べ過ぎにも効果があります。

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。



- とき 12月4日、11日、18日、25日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書(ある人のみ)

冬休み子どもクッキング

冬休みの思い出に参加してみませんか。みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる簡単、おいしいメニューです。



- とき 12月26日(木) 午前9時30分から午後1時まで
- 対象者 小中学生とその保護者(子どものみの参加可)
- 場所 総合福祉センター保健棟
- 参加費 無料
- 持ってくるもの エプロン
- 申し込み期限 12月19日(木)まで

乳幼児健診・相談

12月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



健診内容	期 日	生年月日
4 か月健診	12月12日(木)	平成25年 7月18日から 平成25年 8月19日生まれ
7 か月健診	12月19日(木)	平成25年 5月 3日から 平成25年 5月23日生まれ
12 か月健診		平成24年12月 1日から 平成24年12月31日生まれ
1 歳半健診	12月 5日(木)	平成24年 5月 8日から 平成24年 6月 5日生まれ
3 歳児健診		平成22年11月 8日から 平成22年12月 5日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	12月25日(水)	平成25年10月29日から 平成25年11月25日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。(申込不要)

年金 Q&A

役場保険年金班 ☎42局2111番

年金の疑問に
お答えします



QUESTION Pension ANSWER



Q
疑問

私はこれから5年間ほど外国で生活しようと思うのですが、将来のために日本にいない間も国民年金をかけ続けたいのですが可能でしょうか？

A
答え

国民年金は基本的に日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方が加入することとなっていますが、外国に居住する20歳以上65歳未満の方でも本人の希望により任意で国民年金に加入することができます。

■ 任意加入

以下に該当する方は、本人の希望により国民年金に任意加入することができます。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②日本国内に住所を有する被用者年金制度の老齢（退職）年金を受けられる20歳以上60歳未満の人
- ③日本人で外国に居住している20歳以上65歳未満の人

ただし、第2号被保険者（厚生年金の被保険者及び共済組合の組合員）及び第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）は任意加入できません。

■ 任意加入被保険者の特例

昭和40年4月1日以前に生まれた方で、日本国内に住所を有する65歳以上70歳未満の人、又は日本国籍で外国に居住している65歳以上70歳未満の人。

ただし、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことになった方は任意加入できません。

65歳未満の任意加入者であれば付加保険料を納付することも可能です。

老齢基礎年金を満額に近づける為、又は老齢基礎年金の受給権を得るために上記に該当する方は国民年金に任意加入することができます。

ただし、任意加入をされた場合はご自身の意思で加入していただくこととなりますので、免除申請はできないこととなっています。

■ 付加保険料とは

毎月納付していただいている保険料に1ヵ月につき400円上乗せして保険料を納付することができますというものです。

付加保険料を納付した場合、年金受取り時に200円×納付月数の付加年金額（年額）が受取れます。例えば、5年間付加保険料を納付した場合は総納付額24,000円に対し年額12,000円を付加年金として生涯受取れることとなり、老齢基礎年金受給開始から2年間で付加保険料相当分の付加年金を受取れ、3年目以降はお得となります。



任意加入又は付加保険料について詳しく知りたい人は役場保険健康課までお尋ねください。



私の収入は公的年金で、金額は185万円です。年金が400万円以下なので確定申告はしませんでした。それ以外には、自分で加入して受け取っている個人年金が15万円あります。申告が不要だと思っていたら、25年度の途中で住民税と国民健康保険税が上がりました。個人年金も所得になるのですか。申告はどうするのでしょうか。



個人年金は、受取額から掛金（払込保険料）等を差し引いた残額が所得になります。申告時には、このような内容の分かる証明が必要です。申告前に証明が送付されない場合は、ご加入の保険会社等に確認してください。

今回のような場合は所得税の確定申告は不要ですが、町県民税（住民税）の申告が必要になります。所得税の申告と同じように、給与・年金など収入の源泉徴収票、個人年金や一時所得の受取の証明、生命保険料控除の証明、医療費控除の明細など該当するものと印かんなどを準備して、申告をしてください。

■申告をお忘れなく

所得税は、あなた自身が所得を計算し、税金を算出して納税する申告納税制度になっています。確定申告をしなければならない人や確定申告をすれば税金が戻る人は、正しく計算し期限内に申告を済ませてください。

平成23年分確定申告から公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の申告は不要になりました。この場合でも、還付を受けるための申告書を提出することはできます。（還付申告は直方税務署で1月から始まります。）

また、次のような人は所得税がかからなくても町県民税（住民税）の申告が必要です。申告をされないと町県民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料等の正しい算定ができない場合があります。

- ①遺族年金または障害年金だけを受給されている人
- ②農業、営業、配当、地代、家賃などの所得がある人
- ③生命保険料・地震保険料控除や医療費控除、社会保険料控除、扶養控除など、各種控除を受けようとする人
- ④収入がなくても国民健康保険等に加入している人 など

※生命保険等の満期受取金（一時所得）や個人年金（雑所得）は、お受け取りの金額によっては申告の対象になります

確定申告の受付

申告受付は平成26年2月17日（月）からです。所得税（税務署）の確定申告をされた人は、町県民税の申告は必要ありません。なお、役場庁舎では受付を行っていませんのでご注意ください。日程や会場など、詳しいことは平成26年2月号の広報でお知らせします。



自主防災

情報は自らを守る最大の防御

情報をすばやくキャッチ

大雨や台風のと看、気象庁、県などはさまざまな気象情報を発表します。どのような状態を意味するのか知っておくことは大変重要です。

注意報…災害の恐れがあるときにでされます。

警報…重大な災害の恐れがあるときにでされます。

土砂災害警報情報…土砂災害の恐れがあるときにでされます。

台風情報…台風が発生したときにでされます。

特別警報…経験したことのないような異常な現象で、危険性がいちじるしく高まったとき「ただちに命を守る行動をとってください」とでされます。

【避難勧告等の発令区分】

町からの避難勧告等は、次の3区分に分けて発令されます。

発令区分	発令内容
避難準備情報	住民に対し、避難の準備や自主避難を求める
避難勧告	人的被害の発生する危険性が高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を求めるものです。
避難指示	人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況の際に発令され、住民に対し、避難所等への避難を強く求めるものです。

防災や気象についての情報を得る

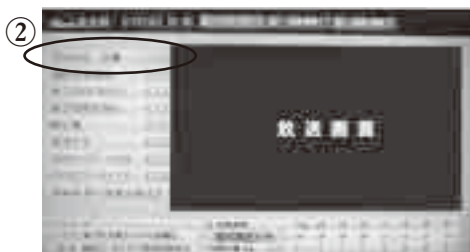
①町の防災行政用無線



●防災行政用無線
☎43局15550番
まで（通話料は、利用者の負担となります。）

町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政用無線」を町内22か所に設置しています。この無線では、防災情報やさまざまな行政情報について大きな音量で放送を行っていますが、大雨等で窓を閉めている場合、聞こえないことが予想されます。また、地形によっては、放送が聞き取りにくい地域があります。このような場合は、防災行政用無線の確認電話がありますので、ご利用ください。

②テレビのdボタンのデータ放送の利用方法



- ① テレビのリモコンのdボタンを押す
- ② 民放のテレビ局はdボタンを押すと天気や災害情報等を確認することができます。また、NHK総合では、さらに近くの川の河川水位や雨量を知ることができます。

③緊急時には緊急速報メール

緊急速報メールとは、国・地方公共団体からの災害や避難等の情報を、対象エリア内にいる人に一斉に緊急情報を送信するものです。鞍手町においても携帯電話会社と契約し、町が情報を配信した場合に町内にいる利用者全員にメールが送信されます。なお、携帯機種によっては設定が必要なものや、利用できない携帯がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●携帯電話会社 株式会社NTTドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社（au）

●メール受信料金及び情報料 無料

●問い合わせ 各電話会社へお問い合わせください。

④気象情報、防災・安全情報、安否確認メールの情報を入手することができます。

▶防災メール・まもるくんの詳しい情報

ホームページ <http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

▶防災メール・まもるくんへの登録

携帯 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

●問い合わせ 福岡県総務部消防防災課

☎（092）651局1111番（県庁代表）まで

「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。



情報を得る

- ① 町の防災行政用無線
- ② テレビのdボタンを活用
- ③ 緊急時には緊急速報メール
- ④ 防災メールまもるくん

●防災行政用無線
町では、町民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政用無線」を町内22か所に設置しています。この無線では、防災情報やさまざまな行政情報について大きな音量で放送を行っていますが、大雨等で窓を閉めている場合、聞こえないことが予想されます。また、地形によっては、放送が聞き取りにくい地域があります。このような場合は、防災行政用無線の確認電話がありますので、ご利用ください。

次のような方法でも情報を得ることができます。

くらしの情報

Calendar 2013 12

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 長谷別館…42局 4659 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- くらて病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (12月)

● 国民健康保険税—第7期分

● 固定資産税—第3期分

納期限は12月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

今月の納付 (12月)

● 後期高齢者医療保険—第6期分

納期限は12月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

円です。

● 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

健康課保険年金班まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にするのと金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本

シティ銀行、郵便局

● 振替日 毎月25日(金)

融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課税務班・保険健康課保険年金班まで

健康課保険年金班まで

12月は「STOP滞納県下一斉徴収強化月間」

● 鞍手町では、福岡県及び県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押、搜索等の滞納処分強化など様々な徴収対策に取り組みます。この機会に、



相談



西村弁護士
無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● とき 12月9日(月)

▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から 相談 午後1時から4時まで

● ところ くらじの郷 協議会まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

● とき 12月20日(金) 午後0時45分から 相談 午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷 協議会まで



今月の補聴器相談日

12月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場福祉人権課での相談 12月6日(金) 午後1時から2時

● くらて病院での相談 12月5日(木) 午後2時から5時まで (九州リオン) 12月21日(土) 午前9時から正午まで (池田補聴器) 12月24日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター)

● 問い合わせ 役場福祉

町内の交通事故発生状況



【10月中】		【累計】	
件数	7件(－2)	件数	64件(+3)
死者	0人(±0)	死者	0人(－1)
傷者	10人(－7)	傷者	81人(－6)

- とき 12月11日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【10月中】		【累計】	
刑法犯総数	114件(－68)	刑法犯総数	1151件(－319)
車上ねらい	11件(－8)	車上ねらい	83件(－48)
自転車盗難	19件(+2)	自転車盗難	156件(－16)
オートバイ盗	6件(－2)	オートバイ盗	81件(－7)

生活安全課からのお知らせ

～自転車盗難が多発～



鍵は、簡単に開けられます。

★無施錠・1か所のみ施錠の車両が被害に遭う傾向にあります。

★防犯登録をしましょう。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

国民健康保険の加入者交付します

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

の1日からしか使えませんが、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。平成24年3月31日以前に交付された認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができ、改めて交付手続きをする必要はありません。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療制度へ以降となります。来年1月に75歳を迎える人(昭和14年1月2日から2月1日まで生まれた人)に後期高齢者保険証を交付します。12月中旬に簡

易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●介護保険証を交付します

来年1月に65歳を迎える人(昭和24年1月2日から2月1日まで生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 12月25日(水)から26日(木)午前8時30分から午後5時15分まで(ただし木曜日は、午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

●子育てアンケートにご協力をお願いします

町では、「子ども・子育て支援法」に基づき、教育・保育・子育て支援の充実を図るための「子ども・子育て支援事業計画」を策定する大切な調査を次のとおり行います。みなさんのご協力をお願いします。

●アンケート対象者 ①0歳から小学校就学前の子を持つ保護者②小学生の子を持つ保護者

●アンケートの配布 11月小学校及び保育所を通じて配布または郵送

●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権班まで

●野犬や動物の引き取り 年末年始は休みます

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では、年末年始期間中に次のとおり野犬や動物の引き取り業務を停止します。

●飼えなくなった犬や猫の引き取り 12月27日(金)から平成26年1月5日(日)まで休み

●業務の再開 平成26年1月6日(月)から

●引き取り手数料 生後91日未満の犬・猫 400円、91日以上犬・猫 2千円

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課 ☎(0948)21局4973番まで

●荒廃森林再生事業にご協力をお願いします

長期間手入れできずに荒廃した「すぎ・ひのき」

の山を健全な状態で次世代へと引き継ぐため福岡県においては、平成20年4月から「森林環境税」が導入されました。鞍手町では、この税を活用し、昨年度までに53ヘクタールの森林の整備を実施し、平成25年度も50ヘクタールの森林の整備を実施する予定です。事業実施後は、一定期間伐採できない等の制約がありますが、森林所有者の方の事業に対するご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場農政環境課まで

●火の用心の習慣化を

空気が乾燥ししやすい時季です。また、年末年始とあわただしい季節がやってきます。火の用心は日常の習慣化です。寝る前や出かける前など必ず火の元を確かめる、家の周りに燃えやすいものを置かない等日頃から火の用心を心がけましょう。

●問い合わせ 役場総務課庶務管財班まで

●今冬における節電へのご協力

九州電力では、今冬においても生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で節電にご協力をお願いします。

●節電期間 12月2日(月)から平成26年3月31日(月)の平日午前8時から午後9時まで(12月30日(月)から1月3日(金)は除く)

●問い合わせ 九州電力飯塚営業所 ☎(0120)986局104番まで

●鞍手町巡回家族教室

なおみの会では、精神障がい者の特性と関わり方について、次のとおり講演会を行います。

●とき 12月8日(日)午後1時30分から3時30分まで

●ところ くらじの郷

●問い合わせ なおみの会(榎原) ☎42局3566番まで

●愛贈りもの

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ(香典返し)

▽谷口伸子様 新北(光宏)

▽芝野勝人様 倉坂(信子)



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

◆信頼・・・35年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先

(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!





テーマ
「糖尿病を予防する!!」

【油揚げのジューシーかつ風】 1人当たりの栄養価 231kcal

■材料（6人分）

油揚げ（四角・6枚）、豚赤ひき肉（420g）、レタス（180g）、
塩（小さじ1/3）、トマト（1個）
調味料A…小口切りのねぎ（30g）、しょうが汁（20g）、塩（小
さじ1/3）、こしょう（適宜）
調味料B…しょうゆ（大さじ2）、みりん（大さじ2）

■作り方

- ①ひき肉に調味料Aを加えてよく混ぜる。
- ②油揚げは包丁の背で全体をたたいて開きやすくし、長辺を1か所切って袋状に開く。切れ端を刻んで①に混ぜて詰め、開いた口を折り曲げる。
- ③レタスはちぎって塩をふり、しんなりになったら水洗いして水けを絞る。トマトは薄切りにする。
- ④フライパンを熱して②を入れ、中火で両面をこんがりと焼く。調味料Bを加えてフライパンを揺すり、味をからめる。
- ⑤④を食べやすい大きさに切り、レタスとトマトを添える。



【もやしとパプリカのごま油いため】 1人当たりの栄養価 57kcal

■材料（6人分）

もやし（400g）、赤パプリカ（60g）、黄パプリカ（60g）、
にら（60g）、きざみのり（少量）、ごま油（大さじ2）、しょう
ゆ（大さじ1.5）、こしょう（少量）

■作り方

- ①パプリカは5mm幅のせん切りにする。にらは5cm長さに切る。
- ②フライパンにごま油を熱し、もやしとパプリカを入れて炒める。しんなりになったらしょうゆとにらを加えてサッと混ぜる。火を消してこしょうをふり、ひと混ぜする。
- ③器に盛り、きざみのりをのせる。



血糖値をあげないためには!!

- ①ごはんより先に野菜を食べる。
- ②穀類は精製度の低いものを選ぶ。（玄米・胚芽・米等）
- ③食物繊維の多い食品と組み合わせる。（野菜やきのこ、海藻類等）
- ④調味料に酢を使う。

□ 12月のカレンダー

日	曜日	行事内容
1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	1歳半、3歳児健診（福祉センター） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時）
6	金	補聴器相談（役場：13時～14時）
7	土	
8	日	
9	月	無料法律相談（くらじの郷：16P参照）
10	火	
11	水	
12	木	4か月健診（福祉センター） 補聴器相談（役場：11時～12時）
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	7か月、12か月健診（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
20	金	心配ごと相談（くらじの郷：16P参照）
21	土	補聴器相談（くらて病院：9時～12時）
22	日	
23	月	天皇誕生日
24	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分）
25	水	国民健康保険税（7期分）・固定資産税（3期分）納付期限 後期高齢者医療保険（第6期分）納付期限 国保高齢受給者証交付（役場：9時～18P参照） 介護保険証交付 25日～26日 （役場：8時30分～17時15分 19P参照） 乳幼児相談（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	



広報くらて

平成25年12月号 No.648

編集●広報くらて編集委員会
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



●町の人口・10月の人の動き

・人口 17,070人	・出生 6人
・男性 8,113人	・死亡 18人
・女性 8,957人	・転入 35人
・世帯数 7,549世帯	・転出 43人

（平成25年10月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>